

SoyLatte STUDIO 利用規約・契約書について

——利用規約内容——

- ・当スタジオの使用時間は10時～22時となります。
- ・タップダンス、太鼓、アンプに繋いでの楽器演奏など、音が激しく出る行為は禁止。
- ・犬や猫などペットの入室、簡易プールなど水を使った作業や行為、また火器類の使用も厳禁。
- ・入り口や階段での小道具作りなどの作業も、周りの住民の方々の迷惑となりますので禁止。
- ・ドア、窓を開けたままでの稽古、タタキ作業、音響機器の使用は、かたく禁止とさせていただきます。
- ・当スタジオは土足厳禁。必ず室内履き（持参可）に履き替えてご使用ください。また衣装として外履きをお使いの場合は必ず裏面の汚れを拭き取ってからお使いください。
- ・当スタジオには駐車場はございません。お近くの有料パーキングをご利用下さい。また駐輪場もございませんので、公共駐輪場をご使用ください。
- ・当ビルの、他の住居されている方にご配慮いただき、入口付近に溜まるなどご迷惑行為を禁止します。
- ・当スタジオ内は禁煙です。おタバコを吸う際は、ビルを出た上自己責任にてお吸いください。
- ・あらかじめ予約された使用時間を厳守して下さい。使用時間は入室から退室まで含めた時間となります。それ以外の時間に許可なく入室 / 使用した事が判明した場合には、いかなる理由であっても**3万円の追加料金**を頂きます。
- ・ 室内設備（椅子、机など）の備品の取り扱いには充分ご注意ください。
理由に関わらず、破損した場合、弁償して頂く事がございます。また破損 / 損害が生じた場合、その時点で必ず担当者にご連絡ください。連絡がなく、破損を放置した場合には全て弁償していただきます。
- ・スタジオ内での軽食は可能。ゴミは使用者の責任で必ず全てお持ち帰り下さい。
- ・ 連日で使用される場合（1日貸しに限り）、荷物を置いてご退出頂いて構いません。
但し、貴重品などの紛失盗難などについては、当スタジオは一切の責任を負いません。
- ・ご利用期間内の一切のトラブル、事故、怪我などに関して当スタジオは一切の責任を負いません。
- ・セキュリティのため防犯カメラを設置しております。
- ・ 電子レンジやアイロン、ドライヤーなどを使用の際、ブレーカーが落ちる場合がございます。
（スタッフのスケジュールにより復旧に時間がかかる場合や、当日内に復旧できない場合がございます。予めご理解ください。）
- ・室内 / トイレ清掃は、各使用者様でお願いします。使用最終日に清掃完了の上、備品を元の位置にお戻しください。
- ・予約時間に遅れる・または早く終わった場合でも予約時間分の料金が発生します。
- ・定期的な教室やワークショップ、イベントで使用される場合は、実施団体の概要と、実施する内容を書面にてご提出下さい。
- ・床にテープを貼る場合は、養生テープのご使用をお願い致します。（ガムテープ類等の後に残るテープは使用禁止です）
- ・レンタル期間中の扉の開け閉めはお客様（契約書記載者）をお願いいたしております。入室時キーボックスよりを取り出し、退室時は施錠を確認し、必ずキーボックスに鍵を戻しダイヤルロックをしてください。（暗証番号管理者は代表者さま含め2名までとなります。）
以上の項目が守られなかった場合、また悪質な場合は、レンタル契約途中でも速やかに使用を中止させて頂く場合がございますのでご注意ください。またその際の返金は、一切致しません。

—— キャンセルについて ——

- ・キャンセル料はご予約完了日より発生いたします。
 - 予約日から
 - 3カ月以上前 = 予約金額の40%
 - 3カ月前~2ヶ月前 = 50%
 - 2ヶ月前~1ヶ月前 = 70%
 - 1ヶ月前以降 = 全額とさせていただきます。
- ・連日使用の方で、使用日の追加 / 変更はご相談ください。
- ・同じ契約日数内以上の調整であればキャンセル料は発生致しません。

—— 冷暖房(電気代等)について ——

- ・エアコンをご用意しておりますのでご使用の場合、冷暖房の消し忘れ、電気のつけっぱなしなどのない様お帰り際は必ず電源を切り、ご退室ください。
(消し忘れや損害があった場合は、別途電気料金または損害賠償を請求させていただきます。)

—— 音量について ——

- ・当スタジオは、完全防音壁ではございません。
- ・また当ビルに入居されている方も居ますので共有スペースや近隣にご配慮いただき、音漏れ軽減にご協力ください。稽古中は必ず入り口戸、窓を閉めた上でご利用ください。
- ・住宅地であるという立地を考慮の上、近隣住民のご迷惑にならないよう常識的な行動をお願いいたします。
- ・大きな音や振動の発生する舞台装置（タタキ作業）作成は禁止となっております。
- ・音だしが頻繁にある場合、また20時以降の音出しにつきましては、前もってご連絡をいただいた上、音量に充分配慮をお願いいたします。近隣の迷惑になる可能性がある場合、当方が判断した場合、また近隣の方から注意を受けた場合には、稽古の中止、または音量を下げてください。
- ・楽器演奏が必要な場合は、ご契約前に必ずご相談下さい。当稽古場は演劇稽古でのご利用を想定したスペースです。

—— 禁止行為 ——

- ・声出しや歌稽古以外の音だし。（相談の無い楽器演奏など）
- ・ドアや窓を開けた状態での建て込みや発声練習、激しいダンス練習など音の出る行為。
- ・PAや生音を使用する際、ドアを閉めた状態であっても、著しく音が漏れる場合は使用を控える事
- ・屋外、階段での小道具製作。またタタキ作業は厳禁。
- ・床や壁へのくぎ打ち、張り紙は厳禁です。
- ・スタジオ入室前に、当ビル付近で打ち合わせや稽古をしないこと。
- ・特に20時以降の退出時には、スタジオ屋外での談笑や、大声を出す行為は厳禁。
- ・鍵の複製、また契約書に記載されていない方にキーボックスの暗証番号を教えること。
- ・芸術性のあるヌード撮影は可能ですが、公共秩序に反する撮影は禁止します。

—— 使用の停止 ——

申込み確定後あるいはご使用中でも、下記のような場合にはご使用を中止させていただきます。

この場合の使用料の返金はいたしません。

- ・ 使用目的および内容に一方的な変更があり、当方の了承を得ていない場合。
- ・ 入退室時間に（複数回）違反があった場合。
- ・ 当方スタッフの指示に従わない場合。
- ・ 近隣住民やビルの他の利用者に、迷惑や混乱を生じさせる危険性があると当方スタッフが判断した場合。
- ・ 事前の連絡無く、たびたび稽古場担当者に変更になったり、稽古場担当者が現場の統制を取っていない団体の場合。
- ・ 使用方法について当方の責任者が危険とみなしたとき。
- ・ 利用者が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体又はその関係者、その他反社会的勢力に該当している場合。
- ・ 本規約に違反している場合。

—— 免責事項と賠償責任 ——

- ・ スタジオ利用中の災害、盗難、紛失等に対しましては、当スタジオでは一切の責任を負いかねます。特に貴重品や持込備品などは個々の責任で管理してください。
- ・ 原則として貴重品の保管は承りません。
- ・ スタジオ内での事故や怪我、当方では一切の責任を負いかねます。使用中の備品の設置管理や事故防止は、利用者が責任をもって行ってください。
- ・ スタジオ内の機材や設備、備品などは大切にご利用下さい。明らかに故意と見られる故障や備品破損は実費請求させていただく場合がございます。
- ・ 不慮の停電・断水、設備・備品などの故障、近隣の騒音などが原因で正常な利用ができなかった場合でも、当スタジオでは当日利用料金の返却をもってその補償とし、それ以上の賠償責任は負わないものとします。
- ・ 鍵の閉め忘れやコンセント抜き忘れなどにより当スペースに損害が起きた場合は、損害賠償を請求致します。
- ・ 天災地変等の際、ご予約スケジュールの保証は出来かねます。
- ・ 鍵を何らかの理由で紛失した場合、鍵（本体）の交換費用を負担して頂きます。
- ・ 本契約に関して生じた訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とすることに合意します。

—— その他禁止事項 ——

土足稽古 / 所定場所以外での喫煙 / 使用権利の貸与、譲渡、転売行為 / 楽器演奏 / タップシューズ、フラメンコシューズの使用 / 壁面・ドア・鏡面・天井・床への釘打ち / ドア、窓を開けての稽古 / その他、機材破損の恐れのある行為。

—— お支払いに関して ——

《 お振込み口座 》

三菱東京UFJ銀行 五反田支店 (普通) 口座番号 0404073 カ) ソイミルク

に、全額お振込み下さい。

お振込が確認できた時点でご予約完了とさせていただきます。

《 その他 》

お支払いいただいた金額はいかなる理由(キャンセル規約を除く)においてもご返金致しかねます。スタッフの常駐は保証するものではありません。また安全管理のため当方スタッフが出入りする可能性がございます。予めご了承ください。

スタジオ内お持ち込みのゴミ(少量の生活ゴミのぞく)も含めて全てレンタル時間内に搬出願います。

床や天井、壁面などを汚された場合は、クリーニング代など実費を請求させていただきます。大型の機器や資材を搬入する場合は、事前にスタジオまでご連絡下さい。搬出時にも同様にお願いいたします。

取材などで部外者の立ち入りが必要となった場合、事前にスタジオまでご連絡下さい。またその部外者にも当規約を遵守いただきますよう、ご連絡をお願いします。

機材・備品の破損をした場合は速やかにお申し出ください。場合によっては弁償金を請求させていただきます。

鍵の持ち出し、複製、キーボックス暗証番号を契約書記載者以外に教えることは厳禁。
(鍵の持ち出し、施錠忘れなどにより当スペースに損害があった場合賠償請求をさせていただきます。)